

海津市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成22年2月26日に海津市議会第1回定例会を海津市議場に招集する。

平成22年2月1日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	六 鹿 正 規 君	2番	伊 藤 秋 弘 君
3番	浅 井 まゆみ 君	4番	飯 田 洋 君
5番	山 田 武 君	6番	服 部 寿 君
7番	堀 田 みつ子 君	8番	藤 田 敏 彦 君
9番	赤 尾 俊 春 君	10番	川 瀬 厚 美 君
11番	渡 辺 光 明 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	森 昇 君	14番	星 野 勇 生 君
15番	永 田 武 秀 君	16番	松 岡 光 義 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	山 田 勝 君

不応招議員（なし）

平成22年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第1号)

平成22年2月26日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 平成22年度海津市一般会計予算
- 日程第8 議案第2号 平成22年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第9 議案第3号 平成22年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第10 議案第4号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第11 議案第5号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第6号 平成22年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第13 議案第7号 平成22年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第8号 平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第9号 平成22年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第10号 平成22年度海津市水道事業会計予算
- 日程第17 議案第11号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第18 議案第12号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第19 議案第13号 平成22年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第20 議案第14号 平成22年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第21 議案第15号 平成22年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第22 議案第16号 平成21年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第23 議案第17号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第24 議案第18号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第19号 平成21年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第26 議案第20号 平成21年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)

- 日程第27 議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第22号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第23号 海津市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第24号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第26号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第28号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第29号 海津市水防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第30号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第31号 指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第32号 指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第33号 指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第41 議案第35号 大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
-

◎出席議員（18名）

1番	六鹿正規君	2番	伊藤秋弘君
3番	浅井まゆみ君	4番	飯田洋君
5番	山田武君	6番	服部寿君
7番	堀田みつ子君	8番	藤田敏彦君
9番	赤尾俊春君	10番	川瀬厚美君
11番	渡辺光明君	12番	水谷武博君
13番	森昇君	14番	星野勇生君
15番	永田武秀君	16番	松岡光義君
17番	西脇幸雄君	18番	山田勝君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	会 計 管 理 者	安 藤 勉 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 教 務 局 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	館 尋 正 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開会宣告

○議長（星野勇生君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第1回定例会の御案内をさせていただきました。あいにくのお天気の中、皆さん方には御参集賜りまして、御苦労さまでございます。

定刻でございますので会議を開きますが、ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成22年第1回定例会の開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 森昇君、15番 永田武秀君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（星野勇生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月19日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月19日までの22日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星野勇生君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

海津市教育委員会より、平成20年度教育委員会の点検評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき提出がありましたので、報告いたします。

◎報告第1号 専決処分の報告についてから議案第35号 大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議についてまで

○議長（星野勇生君） 続きまして日程第4、報告第1号から日程第41、議案第35号までの38議案を一括議題といたします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

それでは、平成22年海津市議会第1回定例会、施政方針と提案説明をさせていただきます。

本日は、平成22年海津市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位には御多用の中を御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今回提出いたしております平成21年度補正予算案や平成22年度当初予算案及び条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営の基本方針と予算案等について、その大要を御説明申し上げます。

現在、我が国は本格的な人口減少時代に入り、持続可能な社会保障制度の構築、経済のグローバル化や地球規模の環境問題への対応、さらには、地方分権改革の推進などの大きな課題に直面しています。また、アメリカ発の金融危機から世界同時不況に突入し、我が国の経済も深刻な影響を受け、企業収益や雇用情勢の急激な悪化を引き起こしてきています。こうした事態を收拾するため、国においては3度にわたる緊急経済対策関連の補正予算等が講じられ、本市におきましても12億5,000万円有余の財政出動を果たしてまいりました。

政府は、昨年11月の月例経済報告で日本経済は緩やかなデフレ状況にあると認定し、基調判断では、景気は持ち直してきているが自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとし、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことを期待しながらも、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れを懸念し、デフレや金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在することに警戒感を強めています。こうした景気後退を起因とする先行きの不透明感や不安感、地方税の減収は、地方の行財政運営に多大な影響を及ぼすことは回避であり、本市におきましても、これまでにない厳しい行財政運営を強いられるものと危惧しているところであります。

さて、平成17年3月28日に誕生しました海津市は、間もなく丸5年を迎えようとしています。私は、初代市長に就任させていただき、昨年は2期目となる市政のかじ取り役を仰せつかり、責任の重大さを痛感いたすとともに、これまでの市政運営に対します議員各位を初め市民の皆様の格別なる御支援、御協力に心から感謝、お礼を申し上げます。

私は、市長に就任以来、市民と行政とがよいパートナーとして連携し、それぞれが役割と責任を持ち、知恵と汗と元気を出して、持続的な発展性のあるまちづくりに取り組んでまいりました。だれもが安心して安全に、そして元気に暮らしていけるまちづくりこそ魅力あふれるまちを築いていくものであると認識し、海津市総合開発計画におけるまちの将来像を、「協働が生み出す魅力あふれるまち 海津」と掲げました。その実現に向けて、海津市としての一体感の醸成を図りながら、合併協議時における各種課題の解決を図るとともに、海津市総合開発計画に基づき重要施策を実施してまいりました。特に、未来を担う子供たちが自

然豊かな環境の中で健やかにはぐくまれるとともに、安全・安心な市民生活の確保に精力的に取り組んでまいりました。また同時に、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行政改革にも努めてきたところであります。

本市の財政状況は、現在のところは合併市町村に対します特例措置等により堅持されているものの、先ほど申し上げましたとおり、長引く景気低迷に伴い、市税収入が伸び悩んでおります。一方で、城南中学校と南濃中学校との統合、統合庁舎の建設等の大規模プロジェクトが控えているとともに、きめ細かなセーフティネットを実現するための社会保障関係経費の増加が避けられない状況であります。

こうしたことから、近い将来、非常に厳しい財政運営を迫られるものと予測され、持続可能な財政状況を構築することが急務であります。社会経済情勢がかつてないほど厳しい時代にあって、規律ある財政運営を行う努力をしていかなければ、遅かれ早かれ自治体として立ち行かなくなります。

私は、私たちが今取り組まなければならないのは、将来の海津を担う子供たちに過度の負担を強いることのないよう、未来を見据えて必要な手だてを講じることでありと考えています。今、勇気を持って思い切った改革を進めなければ、将来に大きな禍根を残すことにもなりかねません。

そこで、現在策定中であります第2次海津市行政改革大綱に基づき、さらなる行政改革の推進に努めてまいります。事務事業や補助金の見直し、公共施設のあり方と財産の有効活用、市税等の自主財源の確保、指定管理者制度の運用を初めとするアウトソーシングの推進、定員管理の適正化に引き続き取り組むなど、徹底した内部努力や聖域なき施策の見直しにより、小さな市役所で適正な行政サービスの提供ができるよう工夫を重ねてまいります。

また、市民の皆様にご協力をいただくためには、市民の皆様と情報を共有することが大切であります。そのためにも引き続き積極的な情報公開を進め、行政の公正の確保と透明性の一層の向上に努めてまいります。

ここで、私たちのまち海津の恵まれた自然環境に目を向けますと、特に水辺環境は日本有数の水郷地帯として多種多様な生態系をはぐくんできました。この生態系は、私たちの日常生活と非常に密接な関係を持ってきました。古くは魚が泳ぐ水を飲んだり、淡水魚独自の食文化として卓上に並んだり、芸術や遊びの対象になったりと、私たち人間社会とは切っても切れない関係にあったと言えます。唱歌の「ふるさと」や「春が来た」を知らない人はいないと思います。今、我々がこの歌を聞くと、四季折々の表情を見せた昔の自然を思い出します。しかし子供たちは、将来この歌を聞いて海津を懐かしみ、思い出することができるでしょうか。

「どうやって直すのかわからないものを、壊し続けるのはもうやめてください。私たち子

供の未来を真剣に考えたことがありますか」これは、1992年、ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて、伝説のスピーチといわれた12歳の少女の言葉です。この言葉は、私たちが次の世代に、よりよい環境を引き継ぐために何をすべきかを問うているものであります。私たち大人は、美しい海津の自然や生き物の生態系を、子供たちや孫、さらに次の世代へと引き継いでいかねばなりません。市民の皆様とともに、身近なことから一歩ずつ着実に取り組み、次の世代によりよい環境を引き継いでまいります。

また同時に、子供たちの教育環境にも、より充実した手だてを講じてまいります。

その一つは、4月から、従来の保育園、幼稚園行政を一元化し、市民の目線に立ったサービスを提供するため、教育委員会にこども課を設置いたします。また、図書館司書を初めとする各種教育アシスタント要員を充実するとともに、子供たちの市内における交通移動手段の利便性を図るべくキッズパスポートの創設、さらに、子供たちが安心・安全な学校生活を送れるよう、不審者情報等を緊急連絡するメール配信システムを構築するなど、海津市の将来を担う子供たちの「育ち・はぐくみ」を支援してまいります。

今日、破綻の危機に直面している自治体もあるなど、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、危機はチャンスでもあると言われていています。厳しい状況下にあっても、新たな活力の創造に向け、地域の総力を挙げて困難に立ち向かい乗り越えていくことが求められます。

本市の持続的発展に向け、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、より一層の責任と自覚を持って市政運営に全身全霊を傾注し取り組んでまいりる覚悟でございます。

以上の方針と、国の予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成しました平成22年度の当初予算規模は、一般会計145億1,700万円、特別会計105億9,930万円、企業会計20億9,720万円、財産区会計340万円でございます。平成21年度の当初予算と比較しますと、一般会計は7億8,700万円増、5.7%の増であります。特別会計は1億4,320万円の増、1.4%の増であります。企業会計は4億6,430万円減、18.1%減、財産区会計は30万円増、9.7%増となり、予算総額で272億1,690万円となり、平成21年度当初予算と比較して4億6,620万円の増、1.7%増でございます。

歳入の主なものは、市税41億4,979万円で、1億5,831万6,000円、3.7%の減額を見込んでおります。個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入の厳しい状況が続くと予想されますが、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

市民税個人分では、16億8,940万円で、1億240万円、5.7%の減収を見込み、市民税法人分では、厳しい経済情勢での全般に景気回復が停滞傾向にあると言われ、税収の予測が困難な状況にあっても、平成21年度の決算見込額を勘案し2億3,371万円で、4,948万8,000円、

17.5%の減額計上とし、固定資産税は、21年度評価替えに伴う土地の補正と償却資産に係る設備投資などを勘案し、19億5,500万円で、400万円、0.2%の増を見込み、たばこ税につきましては、国民の健康の観点からたばこ消費の抑制をするために、将来に向かって税率を引き上げる方針に沿って、ことし10月から引き上げられますが、1億7,740万円で、1,220万5,000円、6.4%の減額、入湯税は2,010万円で、7万7,000円、0.4%を減額し、計上いたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税6,600万円で、200万円、3.1%の増額、自動車重量譲与税1億9,700万円で、4,300万円、17.9%の減額。また交付金等につきましては、利子割交付金1,600万円で、500万円、23.8%の減額、地方消費税交付金2億8,600万円で、1,800万円、6.7%の増額、自動車取得税交付金8,100万円で、6,200万円、43.4%の減額、引き続き児童手当の拡充に伴う特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収及び自動車取得税の減税に伴う減収分補てん特例交付金、合わせて7,300万円で、3,900万円、114.7%の増額計上といたしました。

地方交付税については、国の地方財政計画などでは交付税総額16兆8,935億円、6.8%の増額となっておりますが、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出を計上し、地域のニーズに適切にこたえられるよう活用する（仮称）地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたのと、本市の過去3年間の平均伸び率により算出し3億1,300万円、7.9%の増額を見込み、42億6,300万円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金4億2万円を見込みました。21年度におきまして、財政調整基金2億円を繰り入れいたしますが、22年度におきましては、財政調整基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金の最小限の繰り入れにとどめました。

市債は、防災行政無線設備更新事業債、海西保育園耐震補強事業債、消防庁舎耐震補強事業債、中学校統合整備事業債、振興事業基金造成事業債及び臨時財政対策債により17億1,690万円で4億480万円、30.9%の増額で計上いたしました。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして地方公共団体が地方債を発行させる制度で、借り入れた後の償還経費について地方交付税により算入され、実質的な地方交付税として、平成13年から導入されております。22年度におきましては、地方交付税の増額による財源不足の補てん分と臨時財政対策加算分で地方財政計画は7兆7,069億円を見込み、49.7%の伸びとなっております。当市におきましても11億円を計上いたしております。

続きまして、新年度予算の主な事業を、総合開発計画に掲げている基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の「安心して暮らせる地域医療福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億378万5,000円計上いたしました。

主な内容については、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、医師会及び医師会病院と連携を図るとともに、小児急病患者に適切な医療を提供するため、大垣市民病院に救急業務を委託し、小児二次救急医療体制を充実し、引き続き市民の救急医療体制の確立を図ってまいります。市民の健康保持を目的とした女性特有のがん検診、生活習慣病健診の実施により、早期発見・早期治療を目的としたがん検診体制の充実を図るとともに、妊婦健康診査の公費負担を14回、超音波検査の回数をふやし、妊婦歯科健診及び新生児聴覚検査を実施してまいります。新たに肺炎球菌ワクチン接種者への費用助成を実施し、健康づくりプランをもとに発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進し、壮年期死亡の減少や健康長寿の延伸に努めてまいります。また、新型インフルエンザの市内発生に備えた対策用品の確保に努めます。

次に、子育て支援体制の充実に15億6,980万3,000円を計上いたしました。

人口減少社会の到来を踏まえ、温かく子育てを見守りながら地域全体で次世代を育成していくことを目指すために、子育て夢プランをベースに子育て支援サービスの充実に努めます。児童福祉課の保育園部門と教育委員会の幼稚園部門を統合し、新たにこども課を設置いたします。保育園において幼児教育指導を一層進めるほか、海西保育園耐震補強事業、公立保育園の施設整備を行い、充実を図ってまいります。また、施設内調理を実施している私立保育園に食育計画を策定し、実施・実践を推進するための奨励金の交付、引き続き中学校3年生まで入院医療費、小学校6年生までの入院並びに通院医療費の助成を行ってまいります。新たに、病児・病後児保育を駒野保育園に委託して実施しますのと、延長保育、地域子育て支援拠点事業及び留守家庭児童教室の充実に努めてまいります。また、国の制度によりまして、子ども手当、月額1万3,000円を10ヵ月分、零歳から中学校修了までの児童を対象に支給いたします。

障害者福祉の充実に5億4,174万6,000円計上いたしました。

年齢で分断されることなく、一貫して発達に応じた適切な支援が受けられる体制づくりとして、保健、医療、福祉、教育が連携する（仮称）発達支援センターの設置に向けて、人材育成のための職員研修に、去年は保育士、ことしは保健師の派遣を行います。また、障がい児タイムケア事業、障がい福祉サービスの利用者負担軽減対策を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者福祉の充実に10億9,224万1,000円計上いたしました。

本市の高齢化は、確実に進んでおり、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの充実を図り、包括的なケア体制の確立を目指します。また、高齢者の生きがいや生活支援体制の支援のため、シルバー人材センターの活動強化などにより高齢者の就業機会の拡大に努めて

まいります。

次に、母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進及び社会保障制度の健全な運用に76億6,599万2,000円計上いたしました。

母子・父子家庭の支援策の充実を初め、市民との協働による地域福祉の推進や、国民健康保険、老人保健、介護保険制度等の社会保障制度の財政の健全化に努め、公的制度による適切な支援をしておりますが、国民健康保険税につきまして、医療費保障の増大により国民健康保険特別会計の適正な運営が困難な状況になってまいり、昨年から国保運営協議会におきまして御協議をいただいておりますが、加入者の皆様に大変御負担をおかけいたしますが、今年度、保険税の改訂を行わせていただき、一般会計からの保険税軽減負担分について2億円を繰り出すよう計上させていただきました。

75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度によります後期高齢者医療広域連合への保険事業負担金等所要の経費、国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方の特定健診、特定保健指導の所要額を計上いたしました。

第2の「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に746万円計上いたしました。引き続き南濃町地内の地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に2億1,042万4,000円計上いたしました。

旧3町の道路台帳を一元化し、統合型GISを活用し、事務効率化を進めるための道路台帳の整備を今年度で終了し、長寿命化橋梁修繕調査を実施してまいりますのと、東海環状自動車道の整備促進、国道258号の4車線化及び県道の改良、新架橋など引き続き関係機関に強く要望し、生活道路となる市道については計画的・効率的な整備を進めてまいります。

次に、防犯対策、交通安全対策の充実に2,287万1,000円計上いたしました。

新たに高齢者の交通事故の減少を図るため、65歳以上の運転免許証を自主返納された方に住民基本台帳カードとコミュニティバスの回数券等を交付いたします。今後も市内における犯罪、交通事故の発生を減少させ、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と、施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億422万円計上いたしました。

昨年に市内巡回バス、広域バスを再編し、民間に運行業務を委託し、コミュニティバスの運行を行っています。

また、生活交通の支援策で、養老鉄道養老線の沿線7市町において合意された応分の補助金5,131万円のほか、名阪近鉄バス海津線補助金380万円を計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に7,315万2,000円計上いたしました。

新たに、狭隘道路整備を行い、防災上、住環境の改善を図ります。また、市内には29カ所

の公園、広場があり、市民の憩いの場などに利用されていますが、平田公園及び平田リバーサイドプラザについては、指定管理者による運営を行っております。

次に、防災対策の充実に3億3,180万4,000円計上いたしました。

旧3町時から運用しております防災行政無線施設を周波数の統一デジタル化に向けた設備更新をいたします。今年度は南濃地区、次年度以降は平田、海津地区と順次設備を更新し、災害時等において市民に対する情報伝達に必要な同報系防災行政無線の更新を行ってまいります。また、地震を初めあらゆる災害に対応するため、市地域防災計画と武力攻撃事態等における市民保護を目的とした市国民保護計画をもとに、防災意識の高揚や防災体制の強化を図る目的で、防災訓練等の実施を初め自主防災組織の育成に努めてまいります。引き続き自主防災組織の活動費及び防災資機材の購入に対して助成し、防災備蓄資機材の充実に努めてまいります。

次に、上水道の整備運営に12億3,670万円計上いたしました。

本市の上水道施設の老朽施設の更新と、あわせ維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と水道事業会計の健全化に向けてさらに努力してまいります。

次に、下水道の整備に29億9,070万円計上いたしました。

本市の下水道整備率は、農業集落排水を含み約75.8%となっておりますが、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、引き続き向上に全力を注いでいく考えであります。

次に、消防・救急体制の充実に1億6,826万1,000円計上いたしました。

常備消防の強化のため、消防力の強化を図るとともに、増加傾向にある救急業務の体制を確保してまいります。また、消防庁舎の耐震補強及び改修工事を行い、消防施設の充実に努めてまいります。

次に、斎場の整備につきまして4,474万4,000円計上し、施設のよりよい運営管理に努めてまいります。

第3の「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」であります。

最初に、自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ、省資源対策の推進、循環型社会の推進に5億2,848万1,000円計上いたしました。

自然保護の意識を高めるため、絶滅が危惧される希少生物の保護等を引き続き検討してまいります。また、昨年度より地球温暖化環境対策といたしまして、住宅用太陽光発電システム設置に対します整備補助金制度を設けております。南濃町吉田地内に設置しておりますエコドーム施設を活用し、資源循環型・省資源型社会を目指すため、分別収集、ごみの減量化と再資源化を図ります。また、平田町内に設けております一般廃棄物最終処分場の拡張に取り組んでまいります。

第4の「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に10億3,504万5,000円計上いたしました。

新たに児童生徒の登下校時の安全確保、不審者等への対策といたしまして、メール配信により情報の提供や緊急時の幼稚園、小学校、中学校の保護者への連絡網の充実を図ってまいります。

また、キッズパスポート事業によりまして、小・中学生を対象に養老鉄道の市内区間とコミュニティバスが乗りおり自由となる乗車券を発売することになり、その支援をいたします。

23年度より小学校外国語活動が完全実施されますのに先立ち、外国語活動が効果的に進められるよう、小学校5・6年生の授業に英語活動インストラクターを配置しておりますのと、不登校児適応指導教室相談員を設置し、不登校児童・生徒学校復帰に向けた支援活動、カウンセリング事業や児童生徒に寄り添ったきめ細やかな指導を行う学級支援員の設置等、引き続き行ってまいります。

南濃地区の中学校適正配置につきましては、城南中学校屋内運動場の設計、敷地造成工事などを実施してまいります。

また、学校給食センターについては、高度な衛生管理が可能な施設を整備して、昨年4月から調理及び配送業務を民間に委託して給食を提供しております。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に2億8,752万6,000円計上いたしました。

人づくり、まちづくりの観点から生涯学習や家庭教育支援を積極的に進め、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことができる環境の整備を推進してまいります。また、恒久化した学級・講座の見直しにつきましても検討してまいります。また、埋蔵文化財包蔵地資料の作成に係る再確認調査を、引き続き実施してまいります。

次に、スポーツ活動の振興に1億7,468万2,000円計上いたしました。

平成24年「ぎふ清流国体」での当市で開催されます競技は、バレーボール少年女子、カヌー Sprint及び公開競技のトライアスロンです。国体の開催に向けて、カヌー審判員等の養成、選手の発掘・育成等の準備を行ってまいります。また、デモンストレーションとしてのスポーツ行事であるビーチバレーボールが行われ、長良川サービスセンター河川敷に国土交通省によりコートが4面設置されますので、完成してのオープニングにはプロ選手を招聘し、リーグ戦や市民チームとのエキシビジョンマッチを行う計画であります。市民が生涯を通してスポーツを楽しむための活動を支援し、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めてまいります。また、長良川サービスセンター西の市有地を大学、企業のボート合宿施設として誘致を引き続き行ってまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に385万9,000円計上いたしました。

姉妹都市の鹿児島県霧島市との教育・産業等について積極的に交流を図ってまいります。
また、酒田市との地域間交流につきましても、引き続き行ってまいります。

第5の「地域の特徴を活かした活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林漁業の振興に2億5,727万8,000円計上いたしました。

市内の肥沃な農地を活用した集落営農組織、4法人、さらには個人の認定農家を育成し、
また施設園芸農家等の生産する野菜、中山間地を利用した果樹についても海津市の長を
生かした商品価値の高い農産物の生産の推進と販売拡大に努めてまいります。

平成22年度、新しく農業者戸別所得補償制度がスタートします。これまで育成してきた生
産組織と認定農家の担い手を中心として、新政策米戸別所得補償モデル事業等を活用して農
業者の経営安定を図ってまいります。新政策とともに農家の経営安定のため、国、県、市の
農業機械等の助成制度を利活用して設備投資の支援をしてまいります。

また、地域において農地・水・環境の良好な保全と、その質的向上を図ることを通じて地
域の振興に資するため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を支援するため、農地・水・環
境保全向上対策事業を引き続き実施してまいります。

次に、商業、工業、観光の振興に3億2,164万8,000円計上いたしました。

市商工会と連携し、プレミアム付商品券の発行によりにぎわいのある商業空間の形成と、
経営体質の強化や魅力ある商店街づくりに努めるとともに、新たな企業用地の確保と企業誘
致活動を引き続き進めてまいります。

観光振興について、本市は千代保稲荷神社や木曾三川公園を中心とした600万人以上の観
光入込客数を誇っております。その多くは日帰り客がほとんどであることから、市観光協会
を中心に、より多くの観光消費を誘引するための施策を検討するとともに、定着してしまし
たチューリップ祭等の観光イベントをより魅力のあるイベントとして、多くの観光入込客の
来場を誘引してまいります。

「クレール平田」「月見の里南濃」の両道の駅については、消費者のニーズに呼応した安
全・安心・健康で、さらに新鮮な農産物の提供、対面による顔の見える農産物や商品の販売
等に努めてまいります。

第6の「市民参画による協働自治のまちづくり」に7,601万2,000円計上いたしました。

海津市のよいところを知っていただくため、市制5周年記念事業として広報番組を作成し、
放映いたします。また、海津市を広くPRするフィラー映像、60秒コマーシャルですけれど
も、これを作成し、月に10回、2年間放送いたします。なお、放映した番組を市のホームペ
ージ等に掲載し、利用いたします。

次に、市民参画推進事業として、花の種銀行、地域デビュー講座、子どもまちづくり講座、
子ども議会等を実施してまいります。

本年も引き続き男女共同参画を推進するため、男女共同参画フォーラムを開催いたします。
また、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、市民に人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に努めてまいります。

最後の第7「効率的な行財政運営」に4億3,258万7,000円計上いたしました。

最初に、地域情報化、電子自治体の推進に9,277万7,000円計上いたしました。

合併時からの住民記録、税関係システム等、基幹系システム機器の更新を行い、ランニング経費の抑制と円滑な運用管理に努めます。また、情報セキュリティポリシーによる内部監査を引き続き行ってまいります。

次に、広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営を主なものといたしましては、3庁舎の管理や税賦課徴収のための電算業務委託などにより3億1,903万5,000円計上いたしました。

人材育成については、引き続き姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し交流を図るとともに、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るための職員研修を積極的に行ってまいります。

最後になりましたが、公共施設の統廃合整備に2,077万5,000円計上いたしました。

海津庁舎を使用して不足面積を整備する計画で、海津庁舎の耐震補強工事及び統合庁舎建設工事の実施設計を行い、平成24年度中の完成を目標に実施してまいります。

以上、平成22年度予算についての概要を御説明いたしましたが、市民の皆さんの御期待にこたえ、総合開発計画を推進するよう全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、ほかの議案について順次御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、平成21年11月23日、南濃町津屋地内の市道において走行中車両に発生した側溝ふたによる自動車破損事故につき、被害者、大垣市在住の方であります、賠償金を支払うものであります。地方自治法第180条第1項の規定により、平成21年12月28日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、人事案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、6月30日に任期満了となります平田町蛇池19番地、森正司委員と、海津町福一色31番地、菱田司朗委員をそれぞれ引き続き委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、補正予算案件5件の概要につきまして、別冊2を御らんいただきたいと思います。

初めに、議案第16号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳

入歳出にそれぞれ3億7,920万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ152億5,146万7,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、21年度国の2次補正予算の明日への安心と成長のための緊急経済対策において、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が交付されることに伴い、交付対象事業として、海津体育館解体、統合庁舎敷地造成事業費3,432万8,000円、南部保育園グラウンド施設整備事業費2,224万9,000円、天昇苑火葬炉、電動シャッター、空調機器修繕事業費2,630万円、上野河戸、山崎地区市道補修事業費1,350万円、津屋地内防火水槽設置、解体事業費985万円、日新中学校屋内運動場屋根防水改修事業費3,531万4,000円、南濃体育館改修事業費3,542万円など、全13の事業で総額1億9,761万1,000円計上いたしました。

また、安全・安心な学校づくり交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金事業によりまして、高須、今尾小学校太陽光発電設備設置事業費5,366万8,000円、高須小学校南舎耐震補強事業費1億3,481万7,000円を計上しております。

そのほか、21年度の各事業を執行しております中で事業の縮小や管理運営方法等の見直しによりまして不用見込みとなります情報機器借り上げ料2,470万円、留守家庭児童教室運営事業、指導員派遣委託料800万円、清掃事業、ごみ袋購入費950万円、し尿浄化槽対策事業、合併浄化槽設置等補助金1,000万円、リサイクル対策事業、空き瓶空き缶ペットボトル収集処理等委託料等880万円、河川改修事業、津屋川・山除川改修工事負担金1,200万円、中学校統合整備事業、城南中学校屋内運動場設計委託料1,067万5,000円、学校給食センター運営管理事業、賄い材料費等2,000万円、公債費、元金及び利子3,642万3,000円、給与改定に伴います人件費4,700万円をそれぞれ減額補正いたします。

また、今回の特別会計補正に伴いまして、国民健康保険特別会計への繰出金1億円と下水道事業特別会計繰出金8,953万円を追加いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の障害福祉サービス費、施設入所等の負担金1,477万3,000円、子ども手当支給に伴いますシステム経費補助金550万円、高須、今尾小学校太陽光発電設備設置事業、高須小学校南舎耐震補強事業に対します安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化公共投資臨時交付金1億2,995万円、南濃体育館改修事業等13事業に対します地域活性化・きめ細かな臨時交付金1億5,799万9,000円、県支出金の市町村振興補助金770万円、障害福祉サービス費負担金738万6,000円、福祉医療費補助金434万6,000円、繰入金の後期高齢者医療特別会計繰入金1,847万3,000円を追加し、分担金及び負担金の保育園保育料660万円、県支出金の特別保育事業にかかわります低年齢児保育対策事業費補助金等の児童福祉費補助金323万4,000円、給食事業収入1,193万5,000円を減額いたします。

また、市債の臨時財政対策債5,300万円を減額し、高須小学校南舎耐震補強事業債4,370万

円を追加計上し、繰越金で不足する財源6,233万8,000円を充てるものであります。

なお、国の2次補正等によりまして、国庫財源を伴い、21年度に事業採択がされますので、高須小学校南舎耐震補強事業、高須、今尾小学校太陽光発電設備設置事業、南濃体育館改修事業、海津体育館解体、統合庁舎敷地造成事業など19の事業について繰越明許費を設け、22年度への繰越事業とさせていただきます。

また、債務負担行為の補正で知的障害者通所授産施設運営委託料を、平成22年度から23年度の期間で限度額5,600万円を追加いたしますのと、地方債の補正では、臨時財政対策債の借入限度額を7億円に変更し、高須小学校南舎耐震補強事業債4,370万円を追加させていただきます。

次に、議案第17号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ5,360万9,000円を追加し、補正後の予算を41億6,725万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、70歳から75歳の自己負担割合が、平成22年度から2割負担とすることが凍結されたことにより、制度周知用のリーフレット及び高齢受給者証の再発行費用等46万7,000円、一般被保険者療養費、高額療養費等の保険給付費で2,923万3,000円、共同事業費拠出金で2,200万円、療養給付費負担金の精算により、国の償還金1,313万8,000円を追加し、介護納付金1,122万9,000円を確定により減額いたします。

歳入につきましては、療養給付費負担金及び普通調整交付金の交付見込みから国庫支出金1億8,528万5,000円を減額し、前期高齢者交付金の確定により7,310万9,000円、保険税の激変緩和による一般会計からの繰入金1億円、国民健康保険基金からの繰入金4,565万6,000円及び繰越金2,012万9,000円を追加計上いたしました。

次に、議案第18号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,847万3,000円を追加し、補正後の予算を5億6,817万3,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳入では、療養給付費、保健事業費負担金の20年度精算金1,847万3,000円の追加と、歳出におきましては、精算により一般会計への繰出金1,847万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第19号 平成21年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億1,617万円を減額し、補正後の予算を32億9,813万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、公共下水道管渠建設工事の発注に伴う請負差金等により工事請負費4,500万円と、同工事による水道配水管布設替工事費の減により移設補償費3,500万円、浄化センター建設事業費2,050万円及び予備費1,567万円を減額いたします。

歳入におきましては、前年度公共下水道工事区域内の受益者負担金の増加により1,610万円、公共下水道費県交付金1,340万円を追加し、浄化センター建設及び測量試験費に対します国庫補助金1,100万円、公共下水道債の事業債4,500万円及び事業借換債1億7,920万円を減額し、一般会計繰入金8,953万円を追加いたします。

なお、地方債の補正では、公共下水道事業債の借入限度額を5億5,250万円に変更し、公共下水道事業借換債の借り入れを取りやめることといたしました。

次に、議案第20号 平成21年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的収入で下水道関連によります水道配水管布設替工事費の減により補償金3,500万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額4,490万円とし、資本的支出では、配水管布設替工事費及び上水施設更新等工事費8,000万円を減額し、補正後の予算を資本的支出総額8億1,240万円とするものであります。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例については、職員の退職及び組織改革等により現在の定数条例から18名減員するものであり、第2次定員適正化計画の中間年度の職員数であります。また、休職者、育児休業中の職員及び他の地方公共団体に派遣された職員が、復職時等に過員が生じた場合は定数外にするものであります。

議案第22号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分に短縮を行うものであります。また、労働基準法の改正により、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を「100分の125」から「100分の150」に引き上げるか、または、手当の支給にかえて勤務を要しない制度を新たに規定するため関係条例を改正するものであります。

議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、介護に従事する職員の処遇改善に伴い介護施設勤務手当の手当額を改正するものであります。

議案第24号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員の給与改定に準じ、自宅に係る住居手当を廃止するため改正するものであります。

議案第25号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険の健全財政運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等を改正するものであります。

議案第26号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、保険料の納期限の翌日から1ヵ月としていた延滞金利率の軽減期間を3ヵ月まで延長するため改正するものであります。

議案第27号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例については、歴史民俗資料

館の附属施設としての収蔵庫を設置するため改正するものであります。

議案第28号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例については、海津市海津体育館を廃止することに伴い改正するものであります。

議案第29号 海津市水防団条例の一部を改正する条例については、南濃水防団の再編に伴う改正及び洪水予報に関する用語の見直しにより関係条文を改正するものであります。

議案第30号の海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、消防団員に支給する費用弁償を、市職員等の旅費に関する条例及び市水防団条例との整合を図るため改正するものであります。

議案第31号の指定管理者の指定につきましては、海津市知的障害者通所授産施設の運営管理を、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間を、南濃町駒野827番地1、社会福祉法人海津市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

議案第32号の指定管理者の指定につきましては、海津市デイサービスセンター平田の運営管理を、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間を、南濃町駒野827番地1社会福祉法人海津市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

議案第33号の指定管理者の指定につきましては、海津市デイサービスセンター南濃（B・E型）を、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間を、南濃町駒野827番地1社会福祉法人海津市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

議案第34号の海津市下水道事業特別会計への繰り入れについては、建設期間中の維持管理を含め事業収入のみでの事業実施は、健全財政を維持することが困難でありますので、地方財政法第6条の規定により一般会計から繰り入れするものであります。

議案第35号の大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議につきましては、平成22年3月31日をもって大垣地域広域市町村圏協議会を廃止することに伴い、議会の同意を求めるものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成22年度予算案並びに条例その他の案件についての御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

長時間御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（星野勇生君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

なお、報告第1号は専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですから、質疑、採決は行いません。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を許可いたします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

諮問第1号について、適任と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、適任と答申することに決定いたしました。

続きまして、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を許可します。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

諮問第2号について、適任と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、適任と答申することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（星野勇生君） 本日は、これもちまして散会といたします。

なお、今回は3月3日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。
御苦労さまでございました。

なお、この後、予算の説明会を10時20分から開催いたしますので、委員会室に御参集ください。御苦労さまでした。

（午前10時00分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年2月26日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員